

「美園スタジアムタウン憲章(素案)」 「みその都市デザイン方針(素案)」に対する ご意見をお寄せください

美園タウンマネジメント協会
みその都市デザイン協議会

「美園タウンマネジメント協会」・「みその都市デザイン協議会」にてそれぞれ検討を進めてきた『美園スタジアムタウン憲章(素案)』および『みその都市デザイン方針(素案)』が取りまとめられました。

これら素案をさらにより良いものとするため、広く皆さまからご意見を拝聴いたします。各素案に対するご意見、あるいは新たなご提案など、憲章・方針の素案に関するものであれば何でも結構です。是非ともご意見をお寄せください。

◆意見募集対象

- 『美園スタジアムタウン憲章(素案)』
策定主体：美園タウンマネジメント協会、みその都市デザイン協議会
- 『みその都市デザイン方針(素案)』
策定主体：みその都市デザイン協議会

◆意見募集期間

- 平成29年1月23日(月)から平成29年2月22日(水)まで

◆意見を提出できる方

- 市内に住所を有する方、または在住・在勤・在学の方。
- 市内に事務所や事業所を有する個人および法人その他の団体。
- この案件内容に利害関係のある個人および法人その他の団体。

「美園タウンマネジメント協会」とは

さいたま市美園地区の加速度的な成長・発展を推し進めるため平成27年8月に設立(事務局:一般社団法人美園タウンマネジメント)。

アーバンデザインセンターみその(UDCMi)を拠点に、市・民間企業・大学など「公民+学」の各組織・団体が業界の枠を超えて連携し(32団体加盟:平成29年1月時点)、まちづくりのソフト分野を中心に調査検討・企画調整・事業創出を推進する。最先端のICT技術や知見を生かした先進的な総合生活支援サービス等の創出を図り、「スマートシティさいたまモデル」の構築・発信を目指す。

「みその都市デザイン協議会」とは

さいたま市美園地区の個性と魅力ある都市空間・都市環境の実現に向けて、平成28年3月に設立(事務局:さいたま市浦和東部まちづくり事務所・一般社団法人美園タウンマネジメント)。

地元組織・行政・立地企業・大学など「公民+学」の各主体が参画し(18団体:平成29年1月時点)、アーバンデザインセンターみその(UDCMi)を協働・情報発信の場として、主にまちづくりのハード面の検討・協議・調整に取り組む。地域の空間資源を活かしながら、街並み景観・公共空間・交通環境など、新たな都市基盤上に形成する空間・環境の質の向上を目指す。

◆策定の背景・経緯

さいたま市の“副都心”の一つに位置づけられている「美園地区」では、市施行・UR施行・組合施行の各土地地区画整理事業による大規模な都市開発が進行中です。道路等のインフラ整備や宅地造成、学校・公園・複合公共施設等の整備も徐々に進展しつつあり、今後は、都市基盤整備後の土地利用促進や、地区内の定住人口・交流人口のさらなる増加など、これまでのまちづくりコンセプト・事業を踏まえつつも、“副都心”に相応しい市街地形成および都市活動活性化に向けた取り組みをより一層促進させていく必要があります。

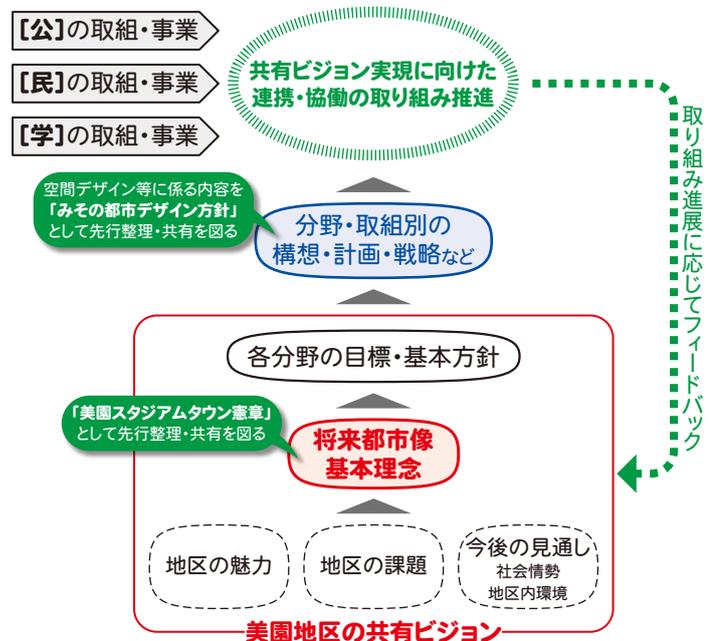
これらまちづくり課題に対処していくには、まちづくりの主役となる地域住民や土地建物権利者と、地区まちづくりを支える民間事業者や各種団体・組織、各分野の専門家等が、各々の持つ“強み”を活かしながら相互に連携・協働していくことが不可欠です。また、こうした連携・協働を推し進める上では、地区の将来像や目標を共有していくことが重要となります。

そこで、本地区のまちづくり連携組織である「美園タウンマネジメント協会」および「みその都市デザイン協議会」では、『美園スタジアムタウン憲章（素案）』および『みその都市デザイン方針（素案）』をそれぞれ検討・作成いたしました。

◆憲章・方針の概要

『美園スタジアムタウン憲章（素案）』は、住民・地権者・民間企業・行政・大学など本地区のまちづくりに係る主体間の連携・協働の促進に向けた、本地区の“共有ビジョン”の検討・策定の前段として、将来都市像や基本理念を先行的に整理し、共有を図るものです。

また『みその都市デザイン方針（素案）』は、本地区における道路等の供用開始や宅地の使用収益開始が本格化している状況を受け、空間デザイン・環境デザイン等に係る共通指針を、前述の憲章（素案）に即しながら先行的に整理し、共有を図るものです。



(1)美園スタジアムタウン憲章（素案）について

既存の取り組み・事業や美園まちづくりワークショップ（後述）の成果も踏まえながら、本地区の将来像やまちづくり理念を簡潔に表した“まちづくり憲章”として『美園スタジアムタウン憲章（素案）』を検討・作成いたしました。

※憲章の素案は、別紙「美園スタジアムタウン憲章（素案）」をご参照ください。

(2)みその都市デザイン方針（素案）について

個性ある魅力的な都市空間・都市環境の実現に向けて、公募市民の参加による意見交換会「美園まちづくりワークショップ」（平成28年6～8月、計3回）を開催しながら、本地区が目指すべき空間デザイン・環境デザイン等の方向性として『みその都市デザイン方針（素案）』について検討・作成いたしました。

※方針の素案は、別紙「みその都市デザイン方針（素案）」および同概要版をご参照ください。

◆意見提出方法

ご意見は、(1)意見提出書式に従って、(2)意見提出先まで提出してください。

(1)意見提出書式

○次の事項が記載されていれば、意見書の書式は問いません。必要に応じて別紙「意見シート」をご活用ください。

【氏名】(企業・団体の場合は企業・団体名 / 部署名 / 担当者名)

【連絡先】住所・電話番号・ファックス番号・電子メールアドレス

【案件名】『美園スタジアムタウン憲章(素案)』に関する意見
または『みその都市デザイン方針(素案)』に関する意見

【ご意見】①該当箇所(○ページ○行目など、具体的に記載してください。)

②意見内容

③理由(可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。)

※複数意見をご記入する際は、各意見について必ず①～③の内容を記入してください。

※氏名・連絡先の記載のない意見書は無効となります。

(2)意見提出先

○郵送・持参：〒336-0962 さいたま市緑区下野田 494-1 オークリーフ 1 階
一般社団法人美園タウンマネジメント 事務局宛

○ファックス：048-812-0305

○電子メール：info@misono-tm.org

※郵送・持参の場合は、封筒に朱書きで「パブリックコメント意見在中」と記載してください。

※ファックスの場合は、締切間際は回線が混み合うので、予め余裕をもって送付してください。

※電子メールの場合は、メール件名に「パブリックコメント意見提出」と記載してください。なお、特定のURLへの直接リンクによるご意見の提出は受理いたしません。

◆注意事項

○電話でのご意見は受け付けておりませんので、予めご了承ください。

○ご記入いただいた個人情報、意見書の内容について確認が必要な場合にのみ利用します。

○提出いただきましたご意見については、ご記入いただいた個人情報を除き、すべて公開される可能性があることを予めご承知おきください。ただし、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人が識別しうる記述がある場合、および法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せることもあります。

○締切日までに到着しなかったもの、および下記に該当する内容については無効とします。

- ・個人や特定の団体を誹謗中傷するような内容
- ・個人や特定の団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
- ・個人や特定の団体の著作権を侵害する内容
- ・法令に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容 など

○ご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。なお、平成29年3月頃に、ご意見に対する「美園タウンマネジメント協会」および「みその都市デザイン協議会」の考え方をまとめ、公表する予定です。

事務局・問合せ

一般社団法人美園タウンマネジメント(担当:岡本)

〒336-0962 さいたま市緑区下野田494-1 オークリーフ1階(アーバンデザインセンターみその内)

TEL. 048-812-0301(火～金 10:00～19:00, 土・日・祝 9:00～16:00)

E-mail: info@misono-tm.org

Website: <http://www.misono-tm.org/udcmi>

